

# 公共施設再編の必要性と現在の取り組み

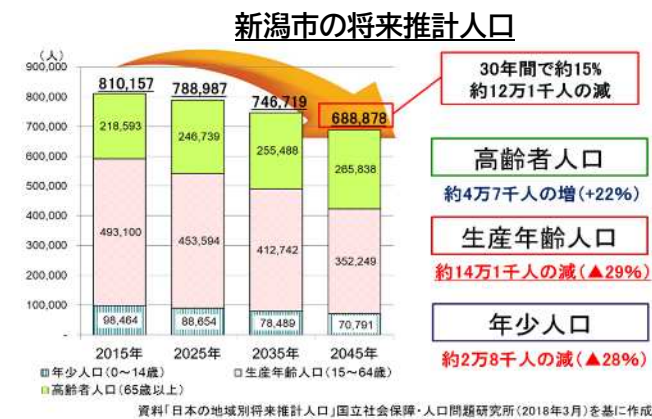
## 1 背景

世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に、全国的に人口減少が加速しており、本市においても、2005年(813,847人)をピークに人口は減少に転じ、現在の自然動態と社会動態の動向で推移すると2045年には、70万人を下回る見込みとなっています。

また、その人口構成を見ると生産年齢人口と年少人口が減少する一方で、高齢者人口は増加していきます。

こうした、人口減少と人口構成の変化は、社会保障をはじめとした様々な分野に影響し、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となっています。

公共施設についても同様で、人口減少により施設の利用人数が減少することが予想され、人口規模に見合った公共施設のあり方を今後のまちづくりの方向性と合わせて考える必要があります。



## 2 公共施設の現状と課題

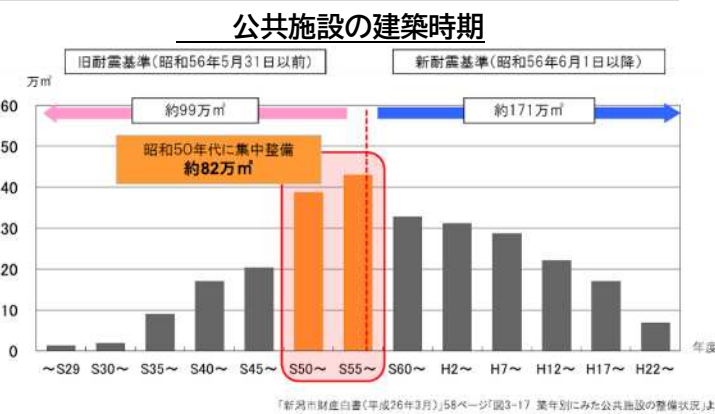
### 施設の老朽化と改修・建替え費用の増加

高度経済成長を背景とした人口増加に合わせ、住民福祉の向上を図るため、本市の公共施設の約1/3が1975年~1984年の10年間に集中的に整備されました。

これらの施設が建設から約40年を経過し、大規模な改修が必要な時期を迎えています。

また、今ある全ての公共施設をそのまま維持する場合、改修や建替えに係る費用は、今後50年間で約9,000億円かかる見込みです。

単純平均で1年あたり180億円となり、これまで1年間にかけてきた改修や建替え費用と比較すると、さらに毎年59億円という大きな財政負担がのしかかってきます。



### 補修・修繕・建替えにかかる将来費用予測

シナリオ	今後50年間の必要額	年平均の必要額①	H17~24年平均額②	年平均不足額①-②
長寿命化建替周期80年	8,988億円	180億円	121億円	▲59億円

新潟市財産白書(平成26年3月) 60,61ページ(図3-18, 3-19) 将来費用算出結果より

### 人口減少による負担の増加と厳しい財政状況

また、維持管理費用も年間967億円\*1がかかっており、市民1人当たり約12万3千円負担していることとなりますが、人口減少により更に負担額は増加していくことが予想されます。

人口減少、少子・超高齢化の進展などにより、税収等の増加が見込めない一方で、社会保障などの費用増加は避けられず、公共施設の適正な管理に支障が生じることが懸念されています。\*1 新潟市財産白書対象の企業会計、消防施設等を除いた909施設のR1決算額の集計値

## 3 施設再編の必要性

以上のことから、全ての施設を現状のまま維持することは困難であると考えられ、施設の集約化などの再編に取り組むことにより、サービス機能の維持を図りながら、安心・安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があります。

## 4 これまでの主な取り組み

### 新潟市財産経営推進計画の策定(2015年度)

施設のあり方も含めた、効率的な管理・利活用の方法など経営的な視点に基づいた取り組みを進めるための基本的な指針となる計画を2015年度に策定しました。

### 【新潟市財産経営推進計画の基本方針(公共施設)】

- 総量削減(人口動態や施設の利用状況などを踏まえ、需要に見合った規模での施設更新など)
- サービス機能の維持(多機能化等により同一スペースを様々な用途で使用するなどによりサービス機能をできるだけ維持するよう努めます。)

### 【具体的な方策】地域別実行計画(個別計画)の策定

中学校区を単位とした地域別実行計画を策定し、地域密着施設(コミュニティセンター、公民館、学校など)の再編を推進します。地域の意向や施設の特徴などを考慮した計画とするため、地域と丁寧な議論(ワークショップ等)を重ねながら策定します。これまでに策定済みの地域は、潟東、曽野木、葛塚、坂井輪、木崎の5地域になります。

### <取り組みの中で見えてきた課題>

- 利用者が広域にわたる施設の検討は、中学校区を単位とした地域では難しい。
- 1地域の計画策定に要する期間(およそ1年)が長く、全地域の計画策定までの期間が長期に及ぶため、施設のあり方の検討が必要な時期に施設の方向性が決まっていない計画未策定地域があることが予想される。⇒ **計画策定の加速化が必要**
- 地域と議論を重ねる中で、市の意見(方針)を問われる。

## 5 課題解決に向けた新たな取り組み

○施設種類ごと(17種類)の配置方針(2019年度策定)に基づく公共施設の再編案を作成

圏域Ⅰ・Ⅱ施設 (利用者が広域にわたる施設)	施設種類ごとに集約・複合化など、再編案を作成(1案)
圏域Ⅲ施設 (地域密着施設)	施設種類ごとに集約・複合化など、地域ごとに原則複数の再編案(たたき台)を作成
圏域Ⅲ施設は、これまで同様、地域と丁寧な議論を重ねながら地域別実行計画を策定し、施設再編を進めます。その議論の際のたたき台となる再編案を提示します。	

○複数地域の計画を同時並行で策定できる体制の構築\*2

○施設の再編案を含む新潟市財産経営推進計画の改定(R3年度末予定)

\*2 老朽度の高い施設が多く立地するなど、再編の緊急性が高い地域から策定を進めます。

## 6 今後の予定

11月: 新・新潟市財産経営推進計画の素案確定(地域ごとの再編案を提示)

12月: **再編案及び計画改定内容を自治協議会へ説明/パブリックコメントの実施**

3月: 計画成案の公表

4月以降: 各地域の地域別実行計画策定に本格着手\*3

\*3 実際の施設の再編は、各施設の大規模改修等、新たな投資が必要となるタイミングで実施する予定です。計画策定後、一斉に施設の再編を行うわけではありません。